

行政管理研究総覧（その2）

（平成12年度～19年度）

平成20年9月

財団法人 行政管理研究センター

は し が き

本総覧は、平成 12 年 3 月発行の「行政管理研究総覧」(昭和 55 年度～平成 11 年度の調査研究の概要)の続編に相当するものであり、当センターが平成 12 年度～19 年度に実施した調査研究の概要を掲載したものである。

各年度の掲載原稿は、原則として、理事会提出資料(理事会議事)から該当部分を抜粋したものである。

平成 20 年 9 月
財団法人 行政管理研究センター

目 次

平成 12 年度	1
(1) 行政改革の社会経済への影響に関する調査研究	1
(2) 公的領域の多元化と行政に関する調査研究	1
(3) 諸外国の行政制度等に関する調査研究 (ニュージーランド)	2
(4) 規制影響分析 (Regulatory Impact Analysis) に関する調査研究	2
(5) 情報公開総合データベース構築のための判例分析	3
(6) 諸外国における公害紛争処理制度に関する調査 台湾	3
(7) 事業・政策の評価及び意思決定プロセスの在り方に関する基礎調査	3
平成 13 年度	5
(1) 公的領域の多元化と行政に関する調査研究	5
(2) 評価分析の多角化とその体系化に関する調査研究	6
(3) 諸外国の行政制度等に関する調査研究 (カナダ)	6
(4) 指定法人等に関する情報公開の在り方に関する調査研究	6
(5) 国際ハブ港湾整備の在り方に関する調査	7
平成 14 年度	8
(1) 公的領域の多元化と行政に関する調査研究	8
(2) 電子政府・電子自治体の進展による行政管理への影響に関する調査研究	8
(3) 指定法人等の情報公開の在り方に関する調査研究	9
(4) 諸外国の行政制度等に関する調査研究 (カンボジア)	9
(5) 諸外国における国家公務員の定員管理に関する調査研究	9
(6) 国際ハブ港湾整備の在り方に関する調査	10
(7) 「みなとパブリックアクセスの向上」についてのプログラム評価に関する 調査	10
平成 15 年度	11
(1) 公的領域の多元化と行政に関する調査研究	11
(2) 内部管理業務の業務・システムの最適化と組織の在り方に関する調 査研究	11
(3) 行政事務・事業の外部委託等に関する調査研究	12
(4) 諸外国の行政制度等に関する調査研究 (ベトナム)	12
(5) 諸外国における国家公務員の定員管理に関する調査研究	12
(6) 諸外国における情報公開法制の整備状況等に関する調査研究	13

(7) 情報公開訴訟判決及び情報公開審査会答申に関する調査研究	13
(8) 「みなとパブリックアクセスの向上」についてのプログラム評価に関する調査	13
平成 16 年度	14
(1) 公的領域の多元化と行政に関する調査研究	14
(2) 行政におけるインセンティブ管理に関する調査研究	14
(3) 諸外国の行政制度等に関する調査研究 (マレーシア)	15
(4) 諸外国における文書管理法制の状況等に関する調査研究	15
(5) 主要先進国における最新の行政管理の現状と行政改革の動向に関する調査研究	15
平成 17 年度	17
(1) 行政の信頼性の確保、向上方策に関する調査研究	17
(2) 新たな行政参加の在り方に関する調査研究	17
(3) 諸外国の行政制度等に関する調査研究 (ラオス)	17
(4) 行政不服審査制度に関する調査研究	18
(5) 行政ダイナミクス研究「臨調行革から郵政改革までの行革の分析」	18
(6) 諸外国の個人情報保護法制の整備状況及び運用状況に関する調査研究	19
(7) 港湾管理法制の在り方に関する調査研究	19
(8) 公的部門における職員数の国際比較に関する調査	19
平成 18 年度	20
(1) 行政の信頼性の確保、向上方策に関する調査研究	20
(2) 官房等省内調査組織の在り方に関する調査研究	20
(3) 欧米における公務員の労働基本権に関する調査研究	20
(4) 行革ダイナミクス研究「統治機構改革、行政法人改革、民営化・規制改革を中心として」	21
(5) 大韓民国における情報公開制度及び個人情報保護制度の運用実態調査	21
(6) 行政不服審査法に基づく裁決例に関する調査研究	22
(7) 行政不服審査制度の特定事項に関する調査研究	22
(8) 港湾に関する法令の比較検討業務	22
(9) 公的部門における職員数の国際比較に関する調査	22
平成 19 年度	23
(1) 行政の信頼性の確保、向上方策に関する調査研究	23

(2) 行政の組織改革の現状と今後の在り方に関する調査研究	23
(3) 諸外国の行政制度等に関する調査研究 (インドネシア)	23
(4) 準司法的手続に関する調査研究.....	24
(5) オーラルヒストリーによる行革プロセスの調査研究	24
(6) 諸外国の国家資格制度に関する調査.....	25
(7) 空港 (駐車場) と周辺地域との共生に関する調査	25
(8) 港湾管理に関する課題と関係法令の事例研究業務	25
(9) 「公的部門における職員数の国際比較」に関する調査	26

【平成 12 年度】

(1) 行政改革の社会経済への影響に関する調査研究

(研究目的)

21 世紀に向けて中央省庁等の再編に伴い官民の役割分担の再構築、地方分権の実現を進めるなど国の行政改革が国家的課題として推進されている。また、地方自治体においても厳しい財政事情の下で、組織の再編、公務員の削減などこれまでにない行政改革が推進されつつある。

これら今日の行政改革は、その形態や内容からみて社会経済に及ぼす影響は大なるものが予想される。特に、透明で効率性の高い行政を実現するために創設された独立行政法人の制度は、我が国では例がなく、その組織形態や特殊法人との役割分担などの理論的、技術的な検討が不十分であり、サービスの受け手である国民の立場からの制度の有効性の確保が重要な課題となっている。

本調査研究は、行政改革の有効性を確保する意味での独立行政法人の意義、類型化、諸外国のエージェンシー制度との比較、説明責任及び民主的統制の要請からの問題点等を分析し、社会経済へ及ぼす影響を明らかにするとともに、行政の効率性が発揮されサービスが一層向上するため独立行政法人の運営の在り方について提言することを目的に実施した。

(研究項目)

行政改革における独立行政法人制度創設の位置づけと独立行政法人の類型化

諸外国におけるエージェンシー制度との比較

独立行政法人の業務運営に関する行政責任等の問題点の検討

行政サービス向上の視点の独立行政法人の在り方

(委員長 君村 昌 同志社大学法学部教授)

(2) 公的領域の多元化と行政に関する調査研究(総務省) <基礎研究>

(研究目的)

今日、行政活動の多くは多元的な組織・主体から構成されたネットワークを通して行われている。そして、ネットワークを構成する組織・主体は、国・地方公共団体の行政領域には限られない。国民、企業等に直接働き掛けるネットワークの先端に位置する「実施」部門においては、行政組織と民間部門との中間に位置する公益法人、第 3 セクター等の「境界領域組織」が少なからぬ部門を占め、これらに公的機能を担わせる傾向が目立つようになっている。

特に、中央省庁等改革においては、境界領域組織の新たな一形態として、独立行政法人制度の創設、特殊法人等の民営化や、事務・事業の民間委託、NPO、NGO の活動等によって、公私の活動領域の境目はますます見えにくくなり「グレイゾーン」が拡大している。

近年の先進諸国の行政改革においても、同様の管理、統制及び行政責任の新たな在り方を指向する改革が実施されており、市場・競争原理の活用の視点を併せた上で、行政組織や境界領域組織における統制・責任に関する新展開が予想されるところである。

本調査研究では、公的領域の多元化の実態を明らかにするとともに、行政組織、境界領域組織等における統制と責任の在り方を中心に、行政の管理について、内外の行政管理の理論、実践例等を調査検討した。

(研究項目)

行政改革による公的領域の実証的理論的検証

公的主体及び公的活動の変遷と特徴

公的領域の多元化に伴う行政管理の基本原則の変化及び構造的影響の分析(財政や人事等)

規制緩和と行政責任の関連性

NPO の公的活動の有機性

公的活動主体の多元化による権限、責任の在り方

国と地方との関連における公的領域のネットワークの在り方

地方分権による公的活動主体の変化予測

諸外国の公的領域の多元化と管理の動向分析

(委員長 大森 彌 千葉大学法経学部教授)

(3) 諸外国の行政制度等に関する調査研究 (ニュージーランド) (総務省)

(研究目的)

国際的な視点に立った行政運営の推進を図るためには、諸外国の行政制度、行政改革等の動向を的確に把握し、各種業務に応用可能な形で情報を蓄積しておくことが肝要であるとの基本認識に立ち、外国行政制度等調査研究を実施してきている。

本調査研究は、ニュージーランドを対象国として、調査研究を実施した。

(研究項目)

統治機構の概要

行政組織等の概要

人事管理の現状

行政管理の現状

行政監察制度、行政監視・救済制度の現状

行政改革等

その他

(委員長 久保田 治郎 新潟大学法学部教授)

(4) 規制影響分析 (Regulatory Impact Analysis) に関する調査研究 (総務省)

(研究目的)

国等が国民・企業の活動に対して行う規制については、国民・企業への負担や市場の機能への影響等が、一見したよりも大きいということがあり得る。

こうしたことから、欧米諸国においては、規制の新規導入や見直しの際に、当該規制に伴う費用や便益の推計、他の政策オプションとの比較等いわゆる規制影響分析を行い、規制の素案の段階で規制影響分析の結果とともに公表してパブリック・コメントを求め、これを踏まえて政策決定することや、事後的な評価を行うことについてあらかじめ定めておくことがルール化されている例が見られる。

他方、規制影響分析は、分析手法の限界の問題や分析の実施に要するコストの問題等に直面して、それぞれに工夫がなされ各国において独自の発展を遂げている側面も見られる。

本調査研究は、主要国における規制影響分析の調査・比較検討を行って、我が国において規制影響分析を実施する際の参考とすることを目的として実施した。

(研究項目)

主要国 (イギリス、アメリカ、カナダ、ドイツ等) における規制影響分析に係る以下の事項
規制の新規導入・見直しの手順

分析の手法

分析事例

分析の限界、分析の実施コスト等の問題への対応

規制影響分析を実施していない場合、その理由、代替措置等

(委員長 森田 朗 東京大学大学院法学政治学研究科教授)

(5) 情報公開総合データベース構築のための判例分析(総務省)

(研究目的)

情報公開総合データベースは、自治体の条例に基づく処分についての判決、判決まで争われた事案についての不服審査会答申、情報公開法に基づく決定についての判決、情報公開審査会及び会計検査院情報公開審査会の答申、関係法令(条例)及び各行政機関において受付けた事案に係る情報を収集し、データベースを構築し、霞ヶ関 WAN を経由して各行政機関の職員が参照できるシステムを構築するものである。

本調査研究においては、このデータベースのための判例分析を行った。

(研究項目)

情報公開条例に係る判決(350件)について、以下のとおりの分析・整理を行った。

判例文を精読し、情報公開制度運用上のカテゴリー、行政事件訴訟上のカテゴリー、特定分野の行政文書カテゴリーの分類項目に従って、判決要旨を作成するとともに、各要旨に要旨番号を設定

判例文を精読し、事案の概要を作成

判例文を精読し、当該判決と対峙する内容の判決等の参考判決情報を抽出

各要旨から参照される判決本文の文章に印を付し、文書番号を設定

要旨番号と対応する文書番号のリンク情報を設定

以上の分析結果を、整理表に記載・整理

(委員長 藤原 静雄 国学院大学法学部教授)

(6) 諸外国における公害紛争処理制度に関する調査 - 台湾 - (総務省公害等調整委員会)

(研究目的)

台湾の公害紛争処理制度は日本の制度と類似しているといわれているが、その実情を十分に把握されていない、台湾の公害紛争処理制度について調査した。

(研究項目)

台湾における公害紛争処理制度の概要

台湾における公害紛争処理制度の運用状況

台湾と日本の制度運用状況の比較

(委員長 張本 燦 佐賀大学文化教育学部教授)

(7) 事業・政策の評価及び意志決定プロセスの在り方に関する基礎調査(国土交通省)

(研究目的)

我が国の公共事業においては、客観性・透明性が求められている中、事業採択時の評価・継続事業の再評価制度が導入されるとともに、政策そのものの評価についても、その導入に向けた検討が進められている。

また、行政の意志決定プロセスについては、これらの制度を利用しつつ、英国・米国等が先進してPI(パブリックインボルブメント)の導入を行っており、これら先進事例を我が国の行政に反映させる必要がある。

本調査においては、港湾行政における政策評価手法についての意志決定プロセス等の比較検討を行うため、これらの資料を収集・整理した。

(研究項目)

国内の港湾行政における行政評価の調査

海外の港湾行政における評価手法の調査

(委員長 多賀谷 一照 千葉大学副学長)

【平成 13 年度】

(1) 公的領域の多元化と行政に関する調査研究（総務省）＜基礎研究＞

（研究目的）

行政活動の多くは、多面的な組織・主体から構成されたネットワークを通して行われている。そして、ネットワークを構成する組織・主体は、国・地方公共団体だけの行政領域には限られない。国民、企業等に直接働き掛けるネットワークの先端に位置する「実施」部門においては、行政組織と民間組織との中間に位置する公益法人、第3セクター等の「境界領域組織」が少なからぬ部分を占め、近年はこれらに公的機能を担わせる傾向が目立つようになっている。特に、中央省庁等改革においては、境界領域組織の新たな一形態として、独立行政法人制度が創設され、この制度の導入によって行政主体の態様が大きく変容することになり、統制・責任の新たな仕組みが問われることになっている。

また、特殊法人等の民営化、事務・事業の民間委託、NPO や NGO の活動等によって、公私の活動領域の境界はますます見えにくくなり、「グレイゾーン」が拡大している。さらに、今般の地方分権改革においては、主務大臣の包括的・ヒエラルキー的指揮監督の下にあった従来の「機関委任事務」が廃止され、国の地方公共団体に対する関与は、その形態が「助言及び勧告」、「是正措置要求」等個別的な関係へと収斂されることとなっている。

一方、政策過程の透明性を向上させ、説明責任の遂行を促進させる改革として、情報公開法の制定、パブリック・コメント手続の導入、政策評価機能の充実強化等が進められている。

近年の先進諸国の行政改革においても、同様の管理・統制及び行政責任の新たな在り方を指向する改革が実施されており、世界的に見て、市場競争原理の活用の視点を併せた上で、行政組織や境界組織における統制・責任に関する新展開が予想されるところである。

しかしながら、我が国では、理論的には一連の行政改革指針・考え方といった段階にあり、十分に整理されたものとなっておらず、実践面でも種々の取り組みが行われ、いわば「発展途上」の段階にあるといえる。

本調査研究は、公的領域の多元化の実態を明らかにするとともに、行政組織・境界領域組織等における統制と責任の在り方を中心に、行政の管理について市場競争原理の活用の問題も併せつつ、内外の行政管理の理論、実践例等を調査・検討し、これからの管理についての理論を構築するとともに枠組みを明らかにし、行政の効率化、合理化の基盤となる行政制度及び行政管理の向上に資することを目的として実施した。

（研究項目）

行政改革における公的領域の実証的理論的検証

公的主体及び公的活動の変遷と特徴

公的領域の多元化に伴う行政管理の基本原則の変化及び構造的影響の分析（財政・人事等）

規制緩和と行政責任の関連性

NPO の公的活動の有機性

公的活動主体の多元化による権限、責任の在り方

国と地方との関連における公的領域のネットワークの在り方

地方分権による公的活動主体の変化予測

諸外国の公的領域の多元化と管理の動向分析

（委員長 大森 彌 千葉大学法経学部教授）

(2) 評価分析の多角化とその体系化に関する調査研究（総務省）

（研究目的）

本研究は、平成 13 年度から導入される政府による政策評価に関する指針・規定を前とし、並びに諸外国の状況を参考にしながら、国、都道府県、市町村等各レベルで実施されている様々な評価をレビューし、評価の分類、手法等の基本問題を検討するとともに、いわゆる事前評価と事後評価との関連性等についても調査研究を行い、我が国行政の「評価」の高度化に資することを目的として実施した。

（研究項目）

評価手法の分類・整理（目的・対象等による）

評価手法の使い方と評価結果の活用状況（情報システム解析を含む）

諸外国の事例

事前評価と事後評価の整理及び関連性の分析

評価手法の類型と適用指針（研究体制）

（委員長 西尾 勝 （財）行政管理研究センター研究所長）

(3) 諸外国の行政制度等に関する調査研究（カナダ）(総務省)

（研究目的）

国際的な視点に立った行政運営の推進を図るためには、諸外国の行政制度、行政改革等の動向を的確に把握し、各種業務に応用可能な形で情報を蓄積しておくことが肝要であるとの基本認識に立ち、外国行政制度等の調査研究を実施してきている。

本調査研究は、アセアン、APEC 諸国のうち、先進国であるカナダを対象国として実施した。

（研究項目）

統治機構の概要

行政組織等の概要

人事管理の現状

行政管理の現状

行政監察制度、行政監視・救済制度の現状

行政改革等

その他

（委員長 小池 治 横浜国立大学大学院国際社会科学部教授）

(4) 指定法人等に関する情報公開の在り方に関する調査研究（総務省）

（研究目的）

指定法人等の情報公開については、行政改革推進本部特殊法人情報公開検討委員会の意見（平成 12 年 7 月）において、指定法人等の制度・運営の実態等を踏まえた調査検討の必要性が指摘され、また、行政改革大綱（平成 12 年 12 月）において、指定法人等の情報公開の在り方の検討を行うこととされている。

本調査研究は、これらに関連する諸事項について実施したものである。

（研究項目）

主要国における指定法人相当法人に係る情報公開制度の比較研究

・主要国における指定法人相当法人の現状

- ・指定法人相当法人に係る情報公開制度の現状
我が国における指定法人制度の調査研究

(委員長 宇賀 克也 東京大学大学院法学政治学研究科教授)

(5) 国際ハブ港湾整備の在り方に関する調査(国土交通省)

(研究目的)

中央省庁改革を機会として、国の行政機関においてもそれぞれが企画、立案する政策について自ら評価を行うこととされ、平成 13 年 6 月には行政機関が行う政策の評価に関する法律(政策評価法)が成立した。

国土交通省においても、本年 1 月に省議決定した国土交通省政策評価実施要領に基づき、5 月には平成 13 年度の政策評価運営方針を策定し、港湾関係については国際ハブ港湾の在り方をテーマとした政策のレビューを行うこととなった。

我が国の港湾施策においては、増大する国際物流に対応しつつ経済の高コスト構造を是正し国民生活を支えるための物流基盤の的確な形成を図るため、現下の現港湾整備 7 カ年計画において国際海運ネットワークのハブ的な拠点となる中枢国際港湾への重点投資を推進してきた。

本調査は、これら国際ハブ港湾整備に係る一連の施策の展開の経緯をレビューし、施策の効果等を検証することによって、今後の新たな港湾政策の企画、立案に資する基礎資料を得ることを目的として実施した。

(研究項目)

国際ハブ港湾整備のための政策の在り方

国際ハブ港湾整備促進上の効果の検証

(委員長 森地 茂 東京大学大学院工学系研究科教授)

【平成 14 年度】

(1) 公的領域の多元化と行政に関する調査研究（総務省）＜基礎研究＞

（研究目的）

本調査研究は、第 5 期の行政制度研究として平成 12 年度から 16 年度までの 5 カ年計画で行っているもので、公的領域の多元化の実態を明らかにするとともに、行政組織、境界領域組織等における統制と責任の在り方を中心に、行政の管理についての市場・競争原理の活用の問題も併せつつ、内外の行政管理の理論、実践例等を調査・検討し、これからの管理についての理論を構築するとともに枠組みを明らかにし、行政の効率化、合理化の基盤となる行政管理の向上に資することを目的として実施している。

（研究項目）

行政改革における公的領域の実践的理論的検証
公的主体及び公的活動の変遷と特徴
公的領域の多元化の伴う行政管理の基本原則の変化及び構造的影響の分析
規制緩和と行政責任の関連性
NPO の公的活動の有機性
公的活動主体の多元化による権限、責任の在り方
国と地方との関連における公的領域のネットワークの在り方
地方分権による公的活動主体の変化予測
諸外国の公的領域の多元化と管理の動向分析

（委員長 大森 彌 千葉大学法経学部教授）

(2) 電子政府・電子自治体の進展による行政管理への影響に関する調査研究（総務省）

（研究目的）

電子化の進展により、行政管理の分野では、意思形成過程、評価等の側面のほか、国・地方の関係、国民との関係においても大きな変化が生じつつあると考えられる。

本調査研究は、電子政府の進展による行政管理への影響に関して、行政内部における変化の実態、民間における状況を把握するとともに、諸外国における行政管理の事例を参考にし、今後の電子政府における行政管理の在り方を多面的に明らかにすることを目的として実施した。

（研究項目）

電子政府・電子自治体の進展により、行政における意思決定と組織の在り方にどのような変化をもたらしつつあるか。

このような変化の中で、合理的で効率的な行政管理をどのように構築していけばよいか。
電子化の進展の中で意思形成過程はどのように変わっていくべきか
電子化の進展に伴い、民間における変化の状況、成功事例
成功事例は行政管理の面で参考となるか
諸外国における組織改革の参考事例

（委員長 多賀谷 一照 千葉大学副学長）

(3) 指定法人等の情報公開の在り方に関する調査研究(総務省)

(研究目的)

指定法人等の情報公開については、行政改革推進本部特殊法人情報公開検討委員会の意見(平成12年7月)において、指定法人等の制度・運営の実態等を踏まえた調査検討の必要性が指摘され、また、行革大綱(平成12年12月)において、指定法人等の情報公開の在り方の検討を行うこととされている。

本調査研究は、平成13年度の同調査研究の成果を踏まえ、関連する諸事項について実施した。

(研究項目)

行政事務を実施する指定法人等の実体法上の分類と問題点

対象法人及び事務の範囲の検討

説明責任の主体は委任行政庁か指定法人等かの検討

公開が要請される情報の検討とその具体的対応方策

(委員長 宇賀 克也 東京大学大学院法学政治学研究科教授)

(4) 諸外国の行政制度等に関する調査研究(カンボジア)(総務省)

(研究目的)

国際的な視点に立った行政運営の推進を図るためには、諸外国の行政制度、行政改革等の動向を的確に把握し、各種業務に応用可能な形で情報を蓄積して行うことが重要であるとの基本認識に立ち外国の行政制度等の調査研究を平成10年度以降実施してきている。

本調査研究は、カンボジアを対象に実施した。

(研究項目)

統治機構の概要

行政組織等の概要

人事管理の現状

行政監察制度、行政監視・救済制度の現状

行政改革等の現状

(委員長 四本 健二 名古屋経済大学法学部助教授)

(5) 諸外国における国家公務員の定員管理に関する調査研究(総務省)

(研究目的)

本調査研究は、諸外国における国家公務員数の管理に係わる制度及び実態を調査・分析するとともに、国家公務員数に関する政策の内容やその考え方等についても調査し、我が国における国家公務員の定員管理の在り方等についての検討の参考とすることを目的として実施した。

(研究項目)

調査対象国における国家公務員数等

調査対象国における国家公務員数/再配置の実施状況

調査対象国における国家公務員数の削減/膨張抑制に関する政策の実施状況

(委員長 小池 治 横浜国立大学大学院教授)

(6) 国際ハブ港湾整備の在り方に関する調査(国土交通省)

(調査目的)

我が国の港湾施策においては、増大する国際物流に対応しつつ経済の高コスト構造を是正し国民生活を支えるための物流基盤の的確な形成を図るため、現下の港湾整備7カ年計画において国際海運ネットワークのハブ的な拠点となる中枢国際港湾への重点投資を推進してきている。

本調査は、これら国際ハブ港湾整備に係わる一連の施策の展開の経緯をレビューし、施策を検証することによって、今後の新たな港湾施策の企画、立案に資する基礎資料を得ることを目的として実施した。

(調査項目)

国際ハブ港湾整備のための政策の在り方

国際ハブ港湾整備促進上の効果の検証

(委員長 森地 茂 東京大学大学院工学系研究科教授)

(7)「みなとパブリックアクセスの向上」についてのプログラム評価に関する調査(国土交通省)

(調査目的)

国土交通省では、特定のテーマについて掘り下げた分析を行うことにより関連する政策の企画立案や改善に必要な情報を得ることを目的としたプログラム評価を行っている。

本調査は、「みなとパブリックアクセスの向上」についてのプログラム評価を行うための検討資料を作成することを目的として実施した。

(調査項目)

データの収集、整備

評価手法の検討

評価のための資料作成

プレゼンテーション用資料作成

(委員長 森地 茂 東京大学大学院工学系研究科教授)

【平成 15 年度】

(1) 公的領域の多元化と行政に関する調査研究（総務省）＜基礎研究＞

（研究目的）

本調査研究は、第 5 期の行政制度研究として平成 12 年度から平成 16 年度までの 5 力年計画で行っているものである。本年度も、公的領域の多元化の実態を明らかにするとともに、行政組織、境界領域組織等における統制と責任の在り方を中心に、行政の管理についての市場・競争原理の活用の問題も併せつつ、内外の行政管理の理論、実践例等を調査・検討し、これからの管理についての理論を構築するとともに枠組みを明らかにし、行政の効率化、合理化の基盤となる行政管理の向上に資することを目的として実施した。

（研究項目）

行政改革における公的領域の実践的理論的検証
公的主体及び公的活動の変遷と特徴
公的領域の多元化に伴う行政管理の基本原理の変化及び構造的影響の分析
規制緩和と行政責任の関連性
NPO の公的活動の有機性
公的活動主体の多元化による権限、責任の在り方
国と地方との関連における公的領域のネットワークの在り方
地方分権による公的活動主体の変化予測
諸外国の公的領域の多元化と管理の動向分析

（委員長 大森 彌 千葉大学法経学部教授）

(2) 内部管理業務の業務・システムの最適化と組織の在り方に関する調査研究（総務省）

（研究目的）

電子政府の実現には、霞ヶ関 WAN や、電子認証制度等の基盤整備のみならず、行政内部の業務・システムの最適化（効率化・合理化）への取組みが重要になってくる。

本調査研究は、こうした内部管理業務の業務・システムの最適化と組織の在り方につて、地方公共団体の組織見直しの事例について調査し、最適化による組織の減量・効率化の在り方について、今後の方向性を明らかにすることを目的として実施した。

（研究項目）

静岡県総務事務センターに関する報告
和歌山県における総務事務合理化の現状と課題
鳥取県における「庶務センター」設置の経緯と現状
千葉県における総務ワークステーション設置に係る現地調査報告
長野県における内部事務総合システム導入の経緯と現状
本調査研究の総括と国・地方公共団体における今後の課題

（委員長 齋藤 友之 日本福祉大学経済学部助教授）

(3) 行政事務・事業の外部委託等に関する調査研究(総務省)

(研究目的)

政府は、国の行政組織等の減量、効率化の推進を図るために、「行政改革大綱」(平成12年12月1日閣議決定)等を定めて、行政改革の推進を図っており、その方策として、組織・業務の合理化、民間委託等による合理化等による行政の減量・効率化の実現が重要な課題となっている。

本調査研究では、行政の減量・効率化方策の一環としての行政事務・事業の民間委託等について、その実態を把握し、委託の有効性・効率性等の検討を行うとともに、地方公共団体、民間企業、諸外国における事例との比較を行い、今後における行政事務・事業の外部委託等による行政の効率化の推進に資することを目的に実施した。

(研究項目)

行政機関における民間委託等の現状
行政事務の外部委託の類型毎の問題点
外部委託の効果分析
民間及び諸外国との比較検討
民間委託等の今後の在り方

(委員長 今村 都南雄 中央大学法学部教授)

(4) 諸外国の行政制度等に関する調査研究(ベトナム)(総務省)

(研究目的)

国際的な視点に立った行政運営の推進を図るためには、諸外国の行政制度、行政改革等の動向を的確に把握し、各種業務に応用可能な形で情報を蓄積して行うことが重要であるとの基本認識に立ち外国の行政制度等の調査研究を実施してきている。本年度はベトナムを対象に実施した。

(研究項目)

統治機構の概要
行政組織等の概要
人事管理の現状
行政監察制度、行政監視・救済制度の現状
行政改革等の現状

(委員長 白石 昌也 早稲田大学アジア太平洋研究科教授)

(5) 諸外国における国家公務員の定員管理に関する調査研究(総務省)

(研究目的)

本調査研究は、諸外国における国家公務員の定員管理に係る制度及び実態を調査・分析するとともに、国家公務員数に関する政策の内容やその考え方等についても調査し、我が国における国家公務員の定員管理の在り方等についての検討の参考とすることを目的として実施した。

(対象国：アメリカ、ドイツ、カナダ)

(研究項目)

調査対象国における国家公務員数等
調査対象国における国家公務員数/再配置の実施状況
調査対象国における国家公務員数の削減/膨張抑制に関する政策の実施状況

(委員長 小池 治 横浜国立大学大学院教授)

(6) 諸外国における情報公開法制の整備状況等に関する調査研究(総務省)

(研究目的)

平成13年4月から施行されている行政機関情報公開法については、同法附則により施行後4年を目途に法律の施行状況等の見直しを行うこととされている。

本調査研究は、この検討に資するため、情報公開法制の整備状況等に関しアメリカ、イギリス等諸外国の実態調査を行い、以下の項目について調査研究を実施した。

(研究項目)

情報公開に関する法を制定している(予定を含む)主要22か国の制度の把握
同制度の改正等の経緯、契機、考え方、事例等の分析
改正後の運用状況
未制定国における今後の動向

(委員長 宇賀 克也 東京大学大学院法学政治学研究科教授)

(7) 情報公開訴訟判決及び情報公開審査会答申に関する調査研究(総務省)

(研究目的)

平成13年4月から施行されている行政機関情報公開法については、同法附則により施行後4年を目途に法律の施行状況等の見直しを行うこととされている。

この検討に資するため、情報公開訴訟判決及び情報公開審査会答申に関し、以下の項目について調査研究を実施した。

(研究項目)

情報公開訴訟判決50件及び情報公開審査会答申1200件について全事例の整理
各条適用状況の把握
各条文解釈に関する意見、提言等争点の分析
特に不開示情報該当性の事例検討

(委員長 藤原 静雄 國學院大學法学部教授)

(8) 「みなとのパブリックアクセスの向上」についてのプログラム評価に関する調査(国土交通省)

(調査目的)

国土交通省では、特定のテーマについて掘り下げた分析を行うことにより関連する政策の企画立案や改善に必要な情報を得ることを目的としたプログラム評価を行っている。

本調査は、「みなとのパブリックアクセスの向上」についてのプログラム評価を行うための検討資料を作成することを目的として実施した。

(調査項目)

データの収集、整備
評価手法の検討
評価のための資料作成
プレゼンテーション用資料作成

(委員長 森地 茂 東京大学大学院工学系研究科教授)

【平成 16 年度】

(1) 公的領域の多元化と行政に関する調査研究（総務省）＜基礎研究＞

（研究目的）

本調査研究は、第 5 期の行政制度研究として平成 12 年度から平成 16 年度までの 5 力年計画で行っているものである。本年度は、最終年度であり、これまでの 4 年間の研究成果を踏まえ、公的領域の多元化を総括した上で行政管理の基本的在り方とその方向性を提示することを目的として実施した。

（研究項目）

公的領域の多元化と行政組織の統合の在り方
政策体系の変化のための行政組織編成の在り方
公的領域の多元化と行政責任の在り方
民間によるサービス提供と行政守備範囲の在り方
司法制度の管理構造の変容と行政活動への影響
政府内部における管理手段の変容と在り方
新たな時代の公務員制度の在り方
協働による行政資源の共有のガバナンス
情報化の進展と行政管理の変容
政策管理のための財務管理手法の在り方

（委員長 大森 彌 東京大学名誉教授 前千葉大学教授）

(2) 行政におけるインセンティブ管理に関する調査研究（総務省）

（研究目的）

今日、民間企業においては目標管理、業績連動報酬制度等成果指向の経営管理手法として、様々なインセンティブ管理手法が開発、導入されている。政府は「今後の経済財政構造及び経済社会の構造改革に関する基本方針」(平成 13 年 6 月閣議決定)において、公共部門に企業経営的手法を導入し、より効率的な行政サービスの提供を提言している。

本調査研究では、中央省庁、民間企業、諸外国におけるインセンティブ管理手法の事例を分析し、政策評価、人事管理、契約管理、予算管理等個々の管理にインセンティブ手法を導入する上での課題と今後の在り方を明らかにすることを目的として実施した。

（研究項目）

民間企業におけるインセンティブ管理手法の導入状況と実態
諸外国におけるインセンティブ管理手法の導入実態
業績評価とインセンティブ管理
予算管理とインセンティブ管理
人事管理とインセンティブ管理
契約管理とインセンティブ管理
行政におけるインセンティブ管理 行政法上の課題

（委員長 小池 治 横浜国立大学大学院国際社会科学部教授）

(3) 諸外国の行政制度等に関する調査研究(マレーシア)(総務省)

(研究目的)

国際的な視点に立った行政運営の推進を図るためには、諸外国の行政制度、行政改革等の動向を把握し、各種業務に応用可能な形で情報を蓄積しておくことが重要である。

本調査研究は、このような基本認識に立ち、諸外国の行政制度等を平成4年度から実施してきている。本年度はマレーシアを対象に実施した。

(研究項目)

統治機構の概要
行政組織等の概要
人事管理の現状
行政監視・救済制度の現状
行政改革等の現状

(委員長 外山 公美 日本大学法学部教授)

(4) 諸外国における文書管理制度の状況等に関する調査研究(総務省)

(研究目的)

本調査研究は、情報公開法の円滑な運用及び文書管理業務・システムの最適化計画策定に資するため、諸外国及び国内における文書管理に関する制度、運用方法等の先進事例を把握することを目的として実施した。

(研究項目)

諸外国の文書管理制度に係る法制度と実態の把握
行政改革の取組の中で文書管理業務の改革を行っている主要地方公共団体の先進事例の把握
民間会社における先進事例の把握

(委員長 中村 祐司 宇都宮大学大学院国際学研究所教授)

(5) 主要先進国における最近の行政管理の現状と行政改革の動向に関する調査研究(総務省)

(研究目的)

行政の国際化、グローバル化の進展の中で、行政組織の統廃合、エージェンシー化、行政管理方式の改革等行政改革の動きは世界共通の課題となっている。我が国においても、中央省庁再編、公務員制度改革、独立行政法人制度の創設等従来に比して多種多様な動きが行政改革に見られており、これらの行政改革を効果的に実現し成功させるためには過去の経験のみならず世界の行政改革の実例を把握し、それを踏まえた改革後のフォローアップが必要なものとなっている。このような状況を踏まえ本調査研究は、世界の主要先進国の最近の行政管理の現状と行政改革の動向を把握し、我が国の行政管理と行政改革の推進に資することを目的として実施した。

(研究項目)

機構(行政組織)改革の状況とその背景及び改革の問題点
中央省庁等再編が行われている国についてその状況と実施に至る背景及び問題点
定員管理の方式とその実施状況及び定員の増減の動き
公務員制度改革、人事管理の実施状況とその問題点

調査対象国のエージェンシー（執行庁）制度の状況とその問題点
調査対象国の行政管理方式の改革の現状とその問題点

（委員長 真山 達志 同志社大学教授）

【平成 17 年度】

(1) 行政の信頼性の確保、向上方策に関する調査研究（総務省）〈基礎研究〉

（研究目的）

価値観の多様化により国民の合意形成が困難となった現代では、行政に対する期待もまた多元化している一方、行政機能の高度化と同時に縮減が求められており、こうしたジレンマが国民の行政に対する信頼を低下させていると考えられる。しかしながら、これまで行政に対する信頼性の低下要因や評価・分析・計測手法、行政の制度・運用との関係、さらには信頼性に対する体系的なメカニズム分析が十分なされてきているとはいえない状況にある。

本調査研究は、21 世紀の社会経済状況を踏まえ、各行政分野の制度、個別政策、管理方策を中心とした実証的な分析・検討を行い、これらの論点の解明を目指すとともに、信頼される行政の構築に資するための向上方策を検討することを目的として実施した。

（研究項目）

信頼性に関する既存調査研究

信頼性に関する国内外の調査の収集・分析

信頼性に関する Web 調査又は世論調査実施の検討

（委員長 中邨 章 明治大学大学院長）

(2) 新たな行政参加の在り方に関する調査研究（総務省）

（研究目的）

今日、国民のライフスタイル・価値観の多様化に伴い、行政機関は広く国民の多様な意見・情報・専門知識を把握するとともに、個々の政策分野についても国民に意見提出や参加の機会を設けることで、行政の意思決定過程あるいは実施過程等における公正の確保と透明性の向上を図ることが求められている。

本調査研究は、従来の参加手法の改善及び新たな行政参加の手法の内容とその効果について広く調査を進めることにより、これからの行政参加の在り方とその最適な活用について明らかにすることを目的として実施した。

（研究項目）

行政活動への参加の現状

参加手法の整理、その特性の類型化

参加主体（個人・団体）と参加の在り方

審議会等の機能とその変遷に関する調査分析

パブリック・コメントに関する調査分析

その他の新たな参加手法に関する事例分析

今後における行政参加の在り方

（委員長 武藤 博己 法政大学法学部教授）

(3) 諸外国の行政制度等に関する調査研究（ラオス）(総務省)

（研究目的）

国際的な視点に立った行政運営の推進を図るためには、諸外国の行政制度、行政改革等の動向

を的確に把握し、行政管理及び行政事務の遂行に役立つような情報を蓄積しておくことが重要であるとの基本的認識に立ち、諸外国の行政制度等についての調査研究を平成4年度から実施してきた。

本年度は、我が国との外交関係樹立50周年を迎えるラオス人民民主共和国を対象に実施した。

(研究項目)

統治機構の概要

行政組織等の概要

組織・人事管理の現状

行政監察制度、行政監視・救済制度の現状

行政改革等について

その他(行政評価、情報公開等)

(委員長 大六野 耕作 明治大学政治経済学部教授)

(4) 行政不服審査制度に関する調査研究(総務省)

(研究目的)

行政不服審査法(昭和37年法律第160号)に関しては、昭和37年の制定以来、全面的な見直しが行われずに現在に至っており、その間、行政手続法(平成5年法律第88号)、地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律(平成11年法律第87号)、行政事件訴訟法の一部を改正する法律(平成16年法律第84号)等の関連する法律の制定、改正が行われてきているところである。

本調査研究は、このような状況を踏まえつつ、行政不服審査法の運用や解釈の在り方などその制度運営全般に関する問題点を摘出し、論点等を整理することにより、今後の必要な措置の検討に資することを目的として実施した。

(研究項目)

行政不服審査法制定以降の変化、現行行政不服審査制度の運用状況

処分に関する不服申立て手続

処分に関する新たな救済態様の検討

処分以外のものに対する不服申立て

(委員長 小早川 光郎 東京大学大学院法学政治学研究科教授)

(5) 行革ダイナミクス研究「臨調行革から郵政改革までの行革の分析」(総務省)

(研究目的)

1981年の臨時行政調査会設置以降現在に至るまで種々の行政改革推進組織が設置され、行政改革が推進されてきた。しかしながら、これらの行政改革全般を通じて、その背景にある考え方や社会情勢を体系的に分析する試みはなされていない。

本調査研究は、オーラルヒストリーの手法を用いて既存資料においては明らかにならない関係者のその時々の方、判断や一連の行動等を明らかにすることにより、一連の行政改革を体系的・多角的に整理するとともに、今後の行政改革の推進方策を検討するに当たっての新たな視点を獲得することを目的として実施した。

(研究項目)

第2次臨時行政調査会に関する関係者インタビュー

副大臣制に関する関係者インタビュー

経済財政諮問会議に関する関係者インタビュー

(委員長 飯尾 潤 政策研究大学院大学教授)

(6) 諸外国の個人情報保護法制の整備状況及び運用状況に関する調査研究(総務省)

(研究目的)

本調査研究は、諸外国における行政機関を対象とした個人情報保護法制の整備及び運用状況(特に我が国の法制との相違、運用上の課題とこれに対する対応策)について、調査・分析を行うことにより、今後、我が国において生じ得る問題点等を先行的に整理し、個人情報保護法制の基本的在り方に資することを目的として実施した。

(研究項目)

対象諸外国(16か国)における個人情報保護法制の概要

現地調査に基づいた個人情報保護法制の運用上の課題等

(委員長 藤原 静雄 筑波大学大学院ビジネス科学研究科教授)

(7) 港湾管理法の在り方に関する調査研究(財・日本港湾協会)

(研究目的)

我が国においては、国民生活はもとより物流、産業等の経済社会活動に果たす港湾の役割は極めて大きく、累次にわたり整備が図られてきた。

一方、情報化の進展など、人・もの・情報の交流の活発化に伴い国際化の進展が著しく、変化に対応した港湾の活性化、国際競争力の強化等が求められ、親水空間を形成するものとしての機能、環境保全機能など港湾の持つ多面的機能の充実が必要である。加えて、大規模テロなどの緊急対処事態等において、我が国への海上からの接近に対する保安・安全確保機能の強化が港湾に問われている。

本調査研究は、このような背景事情や港湾を巡る環境の変化に対し、従来、港湾が果たしてきた役割を港湾管理の面から検証するとともに、今後の港湾管理の在り方について、主に港湾管理法の側面から分析・検討を行い必要な提言を行うことを目的として実施した。

(研究項目)

港湾、港湾管理の概念

港湾を取り巻く環境の変化と港湾管理行政(法制)の変遷

港湾管理の現状

港湾管理(法制)の課題

(委員長 多賀谷 一照 千葉大学副学長)

(8) 公的部門における職員数の国際比較に関する調査(総務省)

日本を含め英、米、独、仏国の公務員数の比較に関する調査研究を行った。

【平成 18 年度】

(1) 行政の信頼性の確保、向上方策に関する調査研究（総務省）＜基礎研究＞

（研究目的）

近年、行政に対する国民の信頼性の確保が大きな課題となっているが、これまで、国民の行政に対する信頼性の低下の原因、評価・分析・計測手法等について、必ずしも十分に議論されてきているわけではない。また、行政の信頼性に関する体系的なメカニズムの整理や、財政逼迫とのジレンマをどのように克服していくべきかといった論点についても、共通な理解があるとはいえない状況にある。

本調査研究は、21 世紀における我が国の社会経済状況を踏まえ、各行政分野の制度、個別政策、管理方策を中心とした実証的な調査・分析・検討を行い、国民から信頼される行政の構築に資するための向上方策を取りまとめることを目的として実施した。

（研究項目）

行政の信頼性に関する社会調査（意識調査）等
諸外国における「行政の信頼性」に関する調査研究
次年度以降の調査研究に係る予備調査

（委員長 中邨 章 明治大学大学院長）

(2) 官房等省内調整組織の在り方に関する調査研究（総務省）

（研究目的）

従来、我が国の行政においては、縦割り行政の弊害が指摘され、予算や人事などにおける硬直した資源の配分について課題が指摘されてきた。

本調査研究は、各省内における縦割り行政の弊害が、官房組織あるいは、スタッフ職等の調整機能を有する組織によりどのように調整・是正されているのか、また、そのための仕組みがどのように整備されているのか等について調査・分析し、各省大臣官房の在り方の検討に資することを目的として実施した。

（研究項目）

各省官房の機能と今後期待される役割
各省官房における総合的な企画・立案機能の強化方策
各省官房における政策統括官、審議官、参事官等スタッフ職の機能と今後期待される役割
各省におけるその他アドホックな組織の活用方策に関する提言
民間企業における調整機能の調査・分析

（委員長 原田 久 立教大学法学部助教授）

(3) 欧米における公務員の労働基本権に関する調査研究（総務省）

（研究目的）

行政改革推進本部専門調査会において公務員の労働基本権が議論されているところであるが、今後、労働基本権の在り方について具体的に検討していく過程では諸外国の状況についても従前にも増してより体系的かつ詳細に把握しておく必要がある。

本調査研究は、英米独仏 4 カ国における公務員の労働基本権に関する制度と運用の実態等につ

いて、特に労使関係を中心に調査研究を行い今後の労働基本権の在り方の検討に資することを目的として実施した。

(研究項目)

労働協約等の実施状況

ストライキの実施状況(処罰の状況を含む。)

身分保障に関する規定内容、規定の背景等

労働基本権制約等に対する労使、国民の意識

(委員長 縣 公一郎 早稲田大学政治経済学術院教授)

(4) 行革ダイナミクス研究「統治機構改革、行政法人改革、民営化・規制改革を中心として」

(総務省)

(研究目的)

1981年の臨時行政調査会設置以降現在に至るまで種々の行政改革推進組織が設置され、行政改革が推進されてきた。しかしながら、これらの行政改革全般を通じて、その背景にある考え方や社会情勢を体系的に分析する試みはなされていない。

本調査研究は、オーラルヒストリーの手法を用いて既存資料においては明らかにならない関係者のその時々での考え方、判断や一連の行動等を明らかにすることにより、一連の行政改革を体系的・多角的に整理するとともに、今後の行政改革の推進方策を検討するに当たっての新たな視点を得ることを目的として実施した。

(研究項目)

統治機構に関する関係者インタビュー及び取りまとめ

行政主体(法人)に関する関係者インタビュー及び取りまとめ

規制改革、民営化に関する関係者インタビュー及び取りまとめ

(委員長 飯尾 潤 政策研究大学院大学教授)

(5) 大韓民国における情報公開制度及び個人情報保護制度の運用実態調査(内閣府)

(調査目的)

本調査は、韓国の情報公開制度、個人情報保護制度に関する不服申立て等の苦情申立て・救済制度及びそれらの事例(判例)等について、関係機関におけるヒアリング等を実施し、当該ヒアリング結果等を整理・分析することにより、内閣府情報公開・個人情報保護審査会の調査審議に資することを目的として実施した。

(調査項目)

韓国の情報公開制度及び個人情報保護制度の特徴について、法制度の概要、実施体制、対象機関、運用状況、不服申立てのシステム及び実績等

2004年の法改正のポイント及び現在の状況

我が国の情報公開制度及び個人情報保護制度との関係を比較した場合の類似点又は相違点

不服申立て、行政訴訟等の苦情救済制度に係る事例(判例)

韓国の情報公開制度及び個人情報保護制度に係る特徴的な取組実施状況、検討状況及びその進捗状況等

情報公開システムの状況 等

(委員長 尹 龍澤 創価大学法学部教授)

(6) 行政不服審査法に基づく裁決例に関する調査研究(総務省)

(研究目的)

昭和37年に行政不服審査法が制定されてから40年余りが経過しており、各府省及び地方公共団体等においては多数の裁決例が蓄積されている。

本調査研究は、各行政庁が行った裁決(異議申立てに対する決定を含む。)のうち公開に付されているものの概況、及び主要と思われる裁決例について抽出を行うことにより裁決の状況を把握し、もって我が国の行政不服審査制度及びその運用の改善を推進することに資することを目的として実施した。

(研究項目)

裁決例を公開している範囲の明確化

主要裁決例集

(委員長 高橋 滋 一橋大学大学院法学研究科教授)

(7) 行政不服審査制度の特定事項に関する調査研究(総務省)

行政指導、行政指導以外の事実行為及び行政上の契約に関して、以下の点について調査研究を行った。

申立ての対象とすべき行政上の行為の範囲

申立ての対象とすべき行政上の行為に関する違法性、不当性の判断基準

以上を踏まえた申立てに対する救済方法についての検討

(委員長 山本 隆司 東京大学大学院法学政治学研究科教授)

(8) 港湾に関する法令の比較検討業務(財・日本港湾協会)

港湾法制について行政管理の観点から以下の項目について整理、検討した。

港湾管理法制に関する現況と、港湾の整備、管理に関する規定とその考え方

諸外国の港湾管理法制に関する諸制度と我が国への適用上の課題

新たな課題に対応した港湾管理法制の検討

(委員長 多賀谷 一照 千葉大学副学長)

(9) 公的部門における職員数の国際比較に関する調査(総務省)

英、米、独、仏国の公務員について次の調査研究を行った。

調査対象国における国家公務員等の定員管理に係る制度及び実態

調査対象国における国、地方及び公的企業の区分ごとの職員数

日本を含めた各国間の区分・数値の整合性比較・分析

【平成 19 年度】

(1) 行政の信頼性確保、向上方策に関する調査研究(総務省) <基礎研究>

(研究目的)

本研究は、平成 17 年度から 21 年度に至る 5 か年を調査研究期間とする長期の基礎的な行政管理プロジェクトである。第 3 年度である本年度は、行政及び政治への信頼性とその国際比較を実施した統治機構の信頼性に関する研究、大手・中堅企業を対象に実施したヒアリング調査に基づく民間的手法による信頼回復の事例研究、自治体職員への郵送アンケート調査に基づく自治体における行政への信頼に関する研究、来年度の調査に向けた事前研究を中心として、外部の研究協力者(専門委員)の協力を得ながら実施した。

(研究項目)

統治機構の信頼性に関する研究

民間的手法によるレピュテーション維持・向上方策に関する事例研究

地方公務員における「信頼」：市町村における信頼性の調査

(委員長 中邨 章 明治大学大学院長)

(2) 行政の組織改革の現状と今後の在り方に関する調査研究(総務省)

(研究目的)

平成 13 年の中央省庁等改革の一環として独立行政法人制度が創設され、その後、道路関係四公団や郵政事業についても民営化ないし民営化への道筋が実現した。また、平成 16 年 4 月には地方独立行政法人法が施行され、地方公共団体においても地方独立行政法人が創設されたほか、いわゆる第三セクターの諸法人の改革が急務となっており、さらに、これまで官が独占的に行ってきた業務についても、民間委託や市場化テストの実施により民間事業者が担う場合が増大し、公共サービスが多様な組織形態によって提供されるようになっている。

本調査研究では、こうした諸改革の現状及び移行の効果によりどのような影響が現れたのかを明らかにし、今後の行政組織の在り方について整理するために実施した。

(研究項目)

組織改革が行われた諸組織の検証

組織改革の見直しが行われた諸組織の検証

民間委託が行われた業務の検証

今後の組織形態の在り方の検討

(委員長 今村都南雄 中央大学法学部教授)

(3) 諸外国の行政制度等に関する調査研究(インドネシア)(総務省)

(研究目的)

「国際的な視点に立った行政運営の推進を図るためには、諸外国の行政制度、行政改革等の動向を的確に把握し、各種業務に応用可能な形で情報を蓄積しておくことが肝要である」との認識に立ち、平成 4 年度より、A S E A N (東南アジア諸国連合) 加盟国を中心として調査研究を行っている。インドネシアの行政制度については、平成 7 年度に調査研究を行っているが、その後、憲法が改正され、大統領の直接選挙、地方分権など統治機構の大規模な改革が断行された。行政

部門についても、行政組織再編、公務員制度改革など大規模な改革が矢継ぎ早に進められている。本調査研究は、最新のインドネシアにおける行政制度等の状況を把握するために実施したものである。

(研究項目)

- 統治機構の概要
- 行政組織の概要
- 人事管理の現状
- 行政管理の現状
- 行政評価制度等の現状
- 地方公共団体、国と地方の関係
- その他

(委員長 小池 治 横浜国立大学大学院教授)

(4) 準司法的手続に関する調査研究(総務省)

(研究目的)

本調査研究は、行政事件訴訟法が平成 16 年に改正され、また、行政不服審査制度及びその運用の適切な在り方について有識者による検討が総務省で行われている状況を踏まえ、国の行政機関が行う準司法的手続について、基礎的資料を収集・整理するとともに、学界等における議論の状況を網羅的に把握し、共通的・横断的な問題点や論点を抽出・整理することにより、今後の必要な検討に資することを目的として実施したものである。

(研究項目)

- 各準司法手続に関する手続規定のあり方
- 実証的証拠法則、審級省略、不服申立全治主義等、司法制度との接続に関する論点について

(委員長 高橋 滋 一橋大学大学院法学研究科教授)

(5) オーラルヒストリーによる行革プロセスの調査研究(総務省)

(研究目的)

1981 年の臨時行政調査会の設置以降現在に至るまで、種々の行政改革が推進されてきたが、これまで、個々の行政改革推進組織ごとに改革の成果等を検証する試みはなされてきたものの、行政改革全般を通じて、その背景にある考え方や、行政改革に影響を与えた社会経済情勢等を含めた動きを体系的、連続的に分析する試みはなされていない。

本調査研究は、オーラルヒストリーの手法を用いて、関係者のその時々の方、判断や一連の行動等を取材することにより、行政改革の流れを動的に捉え、様々な観点から分析を行うことにより、一連の行政改革を体系的、多角的に整理するとともに、今後の行政改革の推進方策に係る新たな視点をを得ることを目的として実施したものである。

(研究項目)

- 統治機構の在り方
- 法人制度の在り方
- 民営化
- 行政(プロセス)の透明化
- 規制改革

(委員長 飯尾 潤 政策研究大学院大学教授)

(6) 諸外国の国家資格制度に関する調査 (財・行政書士試験研究センター)

(調査目的)

我が国の国家資格制度については、従来から国民生活の利便の向上、行政の減量化、経済社会の国際化への対応の観点等からその在り方の見直しが問われている。取り分け試験事務等の資格審査事務については、民間委託が推進されており、今後もこの傾向は続くものと想定される。一方、諸外国における国家資格制度に関する調査研究結果、文献等は極めて少なくその実態は必ずしも明らかにされていない。

本調査は、このような状況を踏まえ、行政書士と類似の事務系 10 資格 (弁護士、司法書士、行政書士、弁理士、不動産鑑定士、土地家屋調査士、税理士、公認会計士、社会保険労務士、公証人) について、イギリス、アメリカ、ドイツ及びフランスにおける制度の概要等を調査し、資格審査 (試験) 事務を実施している行政書士試験研究センターの業務の参考に資することを目的として実施したものである。

(調査項目)

資格制度の概要

資格試験制度の概要

(7) 空港 (駐車場) と周辺地域との共生方策に関する調査 (財・空港環境整備協会)

(調査目的)

航空輸送は、我が国経済社会の活性化、国際競争力向上のために必要不可欠なサービスであり、空港は、その戦略的拠点として重要な役割を果たしている。一方、空港については、航空機の離着陸による騒音等の障害が生ずることから空港の周辺住民からはいわゆる「迷惑施設」と見られる側面も有している。これまで空港環境対策は、空港周辺の騒音防止対策を中心に実施されており、一定の成果を収めているものの、周辺が市街化されている空港においては航空機騒音が市民生活に影響を与えており、生活環境改善のための空港周辺の面的整備は未だ道半ばにあるとの指摘もある。財団法人空港環境整備協会は、空港において駐車場を運営しており、その運営を円滑に行うためには、周辺住民の理解を得て地域住民との共生を図ることが求められている。

本調査は、このような状況を踏まえ、空港と同様公共的役割を果たしつつも、周辺住民からはいわゆる「迷惑施設」と見られることもあるごみ処分場等の事例を取り上げ、地域住民との共生の在り方を探り、財団法人空港環境整備協会の行う事業の参考に資することを目的として実施したものである。

(調査項目)

周辺地域との共生を図る必要のある施設の定義、分類

周辺地域との共生方策の在り方に関する既往の論文等整理・分析

周辺地域との共生方策に関する事例分析

空港 (駐車場) 周辺環境整備への提言

(研究協力: 高橋 克紀 姫路獨協大学准教授)

(8) 港湾管理に関する課題と関係法令の事例研究業務 (財・日本港湾協会)

港湾管理と関連法制について内外の事例を研究し、以下の項目について整理、検討した。

港湾管理に関する各種課題と現状

港湾管理運営主体の在り方

港湾管理における国の関与の在り方
今後の港湾管理法制の在り方

(委員長 多賀谷一照 千葉大学教授)

(9)「公的部門における職員数の国際比較」に関する調査(総務省)

昨年度に引続き英、米、独、仏国の公務員について、以下の調査研究を行った。

調査対象国における国家公務員等の定員管理に係る制度及び実態

調査対象国における国、地方及び公的企業の区分ごとの職員数

日本を含めた各国間の区分・数値の整合性の比較・分析